

平成30年 7月 27日 発行



第145号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony



草津温泉サッカーフェスティバル

条例改正等

○議案第1号 温泉使用条例の一部改正

旅館業法の一部改正され、旅館などの最低客室数の規定が廃止されることから、本条例で新たに最低客室数の規定を設けるなどの改正を行いました。

～客室数の規定はなぜ必要？～

旅館業法の改正により、旅館等として認められるための最低客室数の規定（従来まで5室以上）が撤廃されました。

しかし草津町では、旅館業法を根拠に温泉使用条例を定めていたので、たった1室でも旅館業として認められるようになると、民泊のような施設でも温泉引用が可能になってしまいます。

温泉という貴重な観光資源を守るために、独自に客室数の規定を設ける必要があったため、今回の条例改正を行いました。



○議案第2号 総 民

H30一般会計補正予算（第1次）

補正額	+	1億2,599万円
総額		47億4,074万円
主 な 内 容（歳 出）		
都市計画整備事業 西の河原公園整備等		+6,916万円
小学校安全管理対策事業 ボイラー更新		+2,200万円
道路等整備事業 維持補修費		+950万円
総務管理費 職員給与		-872万円
清掃総務費 職員給与		+414万円
旧公民館跡地整備事業費		+400万円

整備が進む
西の河原公園。
今年度は入口付近
のトイレが改築
されます。

定例会

ことが
ました

○議案第5号 温泉

温泉温水供給事業会計補正予算（第1次）

	補 正 額	補 正 後 額
収 益 的 出 支	+831万円	4億3,848万円
資 本 的 出 支	+513万円	2億2,876万円

○議案第3号 民

H30国民健康保険特別会計 補正予算（第1次）

【補正額】 +54万円
【総額】 9億6,880万円
・賦課徴収事業+54万円

○議案第4号 民

H30介護保険特別会計 補正予算（第1次）

【補正額】 +51万円
【総額】 5億7,002万円
・介護予防支援システム保守
+50万円
・包括的支援事業人件費
+1万円

○議案第6号 温泉

温泉引用者移転許可

・（仮称）東急ハーヴェスト
クラブ草津
・万代源泉144㍓／分
（新東急不動産㈱）
取締役社長 大隈郁仁
（㈱一田屋旅館）
代表取締役 宮崎謹一

○議案第7号 総

税条例の一部改正

地方税法の一部改正、生産性向上特別措置法の成立に伴い、中小企業の償却資産導入に係る課税標準額の特例が創設されたため、これに対応するべく税条例を一部改正しました。

○議案第8号

監査委員の選任に関する同

・浅香 勝さん（再任）

○議案第9号

公平委員の選任に関する同

・意 高原 稔さん

H 29 年 度 最 終 補 正 予 算			
議 案 名	補 正 額 / 総 額	主 な 内 容 (歳 出)	
○承認第2号 一般会計(第7次)	補正額 +3億7,154万円	草津よいとこ元気基金積立金	+2億9,637万円
		財政調整基金 町費積立分	+1億2,500万円
	総額 62億1,821万円	くさつ温泉感謝券	+2,400万円
		草津白根山火山監視事業	-1,870万円
		町単独道路等整備事業	-1,117万円
○承認第3号 国民健康保険特別会計(第3次)	補正額 -6,288万円	一般被保険者療養給付事業	-4,334万円
	総額 11億1,651万円	国保財政調整基金積立金	+3,000万円
○承認第4号 介護保険特別会計(第4次)	補正額 ±0円	[歳入]地域支援事業交付金	-49万円
	総額 5億9,594万円	[歳入]現年度分普通徴収保険料	+38万円
○承認第5号 後期高齢者医療特別会計(第3次)	補正額 +129万円	予備費	+113万円
	総額 1億 461万円	後期高齢者医療広域連合納付金	+22万円

6 月

こんな
きまり

○総民温
は総務観光常任委員会
は民教土木常任委員会
は温泉温水対策特別委員会
以上のように
それぞれ付託されました。

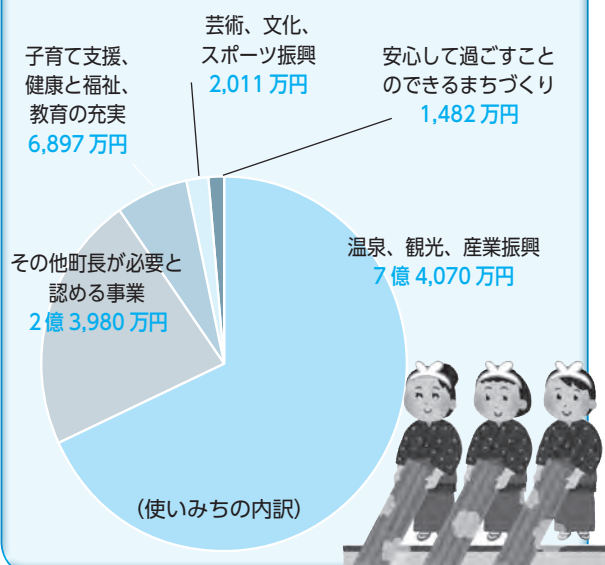
○承認第1号
都市計画税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴う
附則の一部追加及び項ずれによ
るものです。

○報告第1、2号
税条例等の一部改正
国民健康保険税条例の一部
改正
地方税法等の改正に伴い、所
要の整備を行いました。

○報告第5号

H 29 草津よいとこ元気基金運用状況

基金への積立額 13 億 9,588 万円
基金の使いみち 10 億 8,441 万円



○報告第3号

温泉引用者名義書換え

・ホテルみゆき

・西の河原源泉 134 ㍓/分

新宮崎 公雄

旧宮崎 博

・ホテルみゆき寮

・万代源泉 7 ㍓/分

新宮崎 公雄

旧宮崎 博

・田中屋保養所

・万代源泉 31 ㍓/分

新田中 恒治

旧田中 一郎

草津よいとこ元気基金とは？

ふるさと納税による寄附金を適正に管理運用するための基金。寄附者は予めどの事業に寄附金を使ってほしいかを指定でき、町はその意向に沿って寄附金を事業に充てていきます。

○報告第4号

H 29 一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書

翌年度繰越額

・国庫支出金による都市計画整備事業 1979 万円

・町単独都市計画整備事業 2314 万円

2314 万円

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

〔付託議案〕

第2号 H30一般会計補正予算(第1次)

Q 建設改良工事の内訳は？

A ①西の河原公園入口トイレとポケットパークの新規建替え。②穴守稲荷の階段整備と融雪化。③熱乃湯周辺、目隠しやホテル一井との共同整備。湯もみ観光客の列を建物の周りに回す。

Q 西の河原のトイレ融雪は敷地全体か？

A 通路部分のみ。

Q 西の河原をパワースポットとして売り出している？

A 照明等研究している。観光協会とも相談したい。

Q 行幸啓の予定は？

A 7月に決定する。

Q 予備費は何のため？

A 白根山の災害等のため。

め。予備費3000万円、5000万円は一般的。

Q 今回の訴訟の裁判費用としての流用は可能か？

A 可能だが税金の流用となるので、改めて補正する可能性もある。なお当初予算でも総務管理費で裁判費用として計上してある。

請願1(昭和区)投票所開設に関する請願書 採択

委員からは、

Q 昭和区の有権者数は？

A 開設の経費はどれ位か？

A 634名で約30万円程。

Q 以前の昭和区の投票所はいつなくしたか？

A 平成21年になくした。

以上のような質問と、「投票率を上げるためには必要」との意見が出されました。交通の便や地域性、投票する人の利便性を考慮し採択となりました。



陳情4 コンウォール・リ―女史を草津町名誉町民に推挙する陳情書 趣旨採択

審査委員会が全一致で決定した場合、誰に差し上げるのか等実務に難しいとの意見が出され、趣旨採択となりました。

陳情5 ワーケーションに対応できる小規模貸しオフィス整備に関する陳情書

「本来ならば自費、補助、紹介等で進めるべき」「わざわざ新たに作るのはどうか」「みなかみ町では廃校を活用している」：等の意見が出され、検討の必要から継続審査となりました。

継続審査

〔付託議案外〕

◆地蔵地区再開発計画

当局より立体模型を使った具体的な説明。「裏草津」のコンセプトで考えていきたいとのこと。

◆丸山ライトアップ事業

定期的に実施の予定。

温泉温水対策特別委員会

〔付託議案〕

第1号 温泉使用条例の一部改正

Q 6月15日から民泊法が施行されるが、この条例には民泊のことが書かれていないか？

A 条例では温泉を許可する対象のみを規定している。民泊は許可対象外のため記述がない。

Q 温泉がある自宅での民泊は、入湯税の対象となるのか？

A 課税の対象とはならない。

○地蔵の湯周辺の整備後イメージ



陳情6 共同浴場「睦の湯」建て替え陳情書 採択

委員からは、

Q 共同浴場の建て替えは古い順から行つのか？

A 古い順ではなく様々なことを考慮して行つていく。

当局によると、計画を立てて順次建替えを行つていく予定とのことなので、採択となりました。

〔付託議案外〕

◆時間湯について

現在、指定管理者制度により観光公社が運営している。運営費の不足分は温泉温子供給事業会計より公社へ支払っており、時間湯は歴史的に、草津温泉の原点と位置付けている。当委員会でも調査研究していきたい。

委員会審査・報告

民教土木常任委員会

【付託議案】

第2号 H30

一般会計補正予算(第1次)

Q 観光公社出向負担金が2件。公社の人員対策ということか？

A その通り。ロープウェイ廃止や白根レストハウスの休業で公社の人員が余剰になったため、役場で比較的人员不足の課に一時的に配置する。以前同様の手法を取った際は公社の経営が立ち直ったところで元に戻した。今回も一定の目的がつくまでの措置。

Q 道路除雪事業の研修委託。運転免許取得とのことだがこれも公社からの出向者の分か？

A 公社ではなく、土木課へ異動した職員の重機操作に関する免許取得。



【付託議案外】

◆介護保険料について

NHKで草津町の介護保険料が全国で2番目に低額と報じられた件に関し、比較資料が示された。町長は「施設が少ないこともあるが誇りに思う」とのこと。

介護保険料基準月額

全	平均	5,869円	
	最高	9,800円	福島県葛尾村
国	最低	3,000円	北海道音威子府村
	平均	6,078円	
群馬県	最高	6,870円	玉村町
	最低	3,300円	草津町 ※全国で2番目に低額

Q 道路除雪、ある地区の方から「ありがたかった」との声。雪の片づけが丁寧だったようだ、全町的にこのような作業をお願いできないか。

A 特段の指示はなく普段通りだった。昨年からは一部委託先の変更があったが、その作業が丁寧だったと思われる。

◆その他(質問・要望事項)
Q 南本町区と本町区境にあるゴミ収集所が荒れている。監視カメラ等の対策は？

A カメラの設置、片付けを随時行っているが、指定日以外に出す人等がおり、いたちごっこ状態。ネットをきちんとかけず動物に荒らされることも多い。

Q 岡山公園入口の車止めパイプがねじ切られていて危ない。修繕を。

A 撤去の方向で担当に指示する。

災害総合対策特別委員会

【付託議案】

陳情7 本白根山噴火による国道292号線バイパス構想に関する陳情書 採択

- ・草津町を通らないことから中之条町の問題である。
- ・協議会を設置したら会長は誰が務めるのか。
- ・バイパス優先になり他の事業が遅延しては困る。
- ・噴火災害対策が急務であり、バイパス事業は急がなくてもいいのでは。
- ・登坂車線整備や旧坂田スタンド前の立体交差が先。
- ・県で動き始めた構想であり、賛同して参加すべき。

【付託議案外】

◆本白根山噴火災害に関する当局からの説明

○湯釜付近では依然として地震活動が続いている。

○噴気が全く上がらないのは噴気の逃げ場がなく危険だが、大量に上がるのも問題。現在は安定している。

○地震の回数は現状では多い。これまで白根山で観測されなかったB1型地震が観測されることが問題。

○噴火警戒レベル2のまま、交通規制範囲を半径1kmから700mにできるかどうかを気象庁と協議する。

◆草津町経済緊急対策本部設置について

町の経済は噴火以降急激に落ち込んでいる。観光協会・観光公社・町が一枚板の上で経済対策を行うことが急務であり、行政主導の「経済緊急対策本部」を設置したいとの発表があった。協議の結果、対策本部を設置し町経済の改善に取り組んで頂くことで全委員が賛同した。

議案第2号 H 30 一般会計補正予算



中澤広夫 議員

問 ふるさと納税の推移は
答 8%から88%まで伸びてきた

Q 昨今白根山、本白根山の影響による町の経済状況が深刻な状況の中、ふるさと納税の返礼率を3割から4割にしていたいただき感謝している。直近のふるさと納税の推移を伺いたい。

A 町長 3月まで29年度で約14億円、過去最高を記録したが、4月からは前年対比92%減で8%しか集まっていない。
全責任を町長が持ち、6月から9月までの期間限定で4割に引き上げた。これにより前年対比88%まで伸びてきた。何とかこれが建て直すためのカンフル剤になってほしいとの思いで決断した。



くさつ温泉感謝券

金丸勝利 議員

問 訴訟の費用は
答 着手金のほか弁護士費用を公金から支出する

Q 今回町が訴えられた訴訟の費用はどこから出るのか、弁護士への着手金はどのくらいかかるのか。勝訴した場合にその費用は返ってくるのか。

A 愛町部長 当初予算の総務費、委託費の顧問弁護士予算からの支出となる。今回の着手金が5万4963円。
A 町長 勝訴した場合、裁判所に払う費用は負けた方が払うルールである。今回の着手金は弁護士に払う費用であり、更に今後も規定に基づく公金の支出がある。これは戻ってこない。



小林純一 議員

問 小学校のボイラー更新は
答 新しいボイラーに入れ替える

Q 小学校のボイラー更新の工事請負費2200万円は入れ替えなのか修理なのか。

A 教育長 小学校の体育館は温水暖房だが、校舎と給食センターはボイラーを使っている。

現在2基が配備されているが3月に1基が故障し、現在1基で使っている。このボイラーは平成5年に設置したもので、25年が経過しており部品が調達できない状況のため、今年度冬期を迎えるにあたり、2基を新規更新したい。



更新されるボイラー

問 大人のはしか予防接種の助成金は

答 小児は助成するが大人は考えていない



Q 各種予防接種実施事業に関連し、過日、はしかの流行があったとの報道がなされた。大人になつてからの予防接種は大変高額になる。そのような病気が突発的にはやった場合、その予防接種の助成金はあるのか。

A 健康推進課長 突発的に発生する場合の予防接種予算は計上していない。

A 町長 はしかは小さいうちになるという認識で、小児に対する公費負担はあるが大人になつてからの予防接種に対する公費負担は考えていない。



山田英器 議員



新設されたトイレ（第5グラウンド）

Q グラウンド管理運営事業修繕料の内訳と、サッカーグラウンドのトイレ整備の進行状況は。

A 観光課長 修繕料は第5グラウンド手前の倉庫シャッターの修繕料。

第5グラウンドに設置した新しいトイレは29年度末に完成し現在使用している。

問 グラウンドのトイレ整備は

答 完成し使用している



上坂国由 議員



本白根山監視カメラ映像

Q 災害対策費の工事請負費と備品購入費の内訳は。

A 愛町部長 本白根山噴火の対応として、町で設置した山頂駅のライブカメラを国交省の光ケーブルに接続した工事費。備品購入は監視用ライブカメラとして、4Kの高精度のものと暗視カメラの2台。

問 災害対策費の内訳は

答 本白根山対策の監視カメラ購入費

湯本晃久 議員

承認第2号 H 29 一般会計補正予算



みなさんからの請願書 陳情書はつぎのとおりとなりました。

件 名	請 願 陳 情 等 の 要 旨	請 願 ・ 陳 情 者 の 氏 名	付託委員会	審 査 結 果
投票所開設に関する請願書	選挙執行時に昭和区民が容易に投票が出来るよう、以前のように昭和区に投票所の開設をお願いします。	昭和区長 長岡 直文 紹介議員 金丸 勝利	総務観光 常任委員会	採択
コンウォール・リー女史を草津町名誉町民に推挙する陳情書	大正時代に草津町でハンセン病者のために尽力したメアリ・ヘレナ・コンウォール・リー女史を名誉町民に推挙してください。	コンウォール・リー女史顕彰会 代表 荻原 利彦	総務観光 常任委員会	趣旨採択
ワーケーションに対応できる小規模貸しオフィス整備に関する陳情書	旅先で休暇を取りながらその合間に仕事を行う観光スタイル(ワーケーション)に対応できる小規模な貸しオフィスを町内に整備してください。	草津町 山本 和久	総務観光 常任委員会	継続審査
共同浴場「睦の湯」建て替え陳情書	睦の湯は昨年度改修工事をしていただいたが、建設から30年が経過しようとしており、区として出来る補修は行っておりますが、安心安全のため建て替えを切望します。	昭和区長 長岡 直文	温泉温水対策 特別委員会	採択
本白根山噴火による国道292号線バイパス構想に関する陳情書	「本白根山噴火による国道292号線バイパス構想」に関し、官民一体となった協議会を設立し、実現の可否について検討してください。	草津町 後藤 文雄 他13名	災害総合対策 特別委員会	採択



草津白根山の監視モニター



「地震防災対策強化地域判定会室」での情報交換

概要は、

- ①観測データを直視し経験則に基づき警報発令する。
- ②地震の有無のみで噴火するしないの判定をしているわけではない。
- ③一週間ごとに科学的データと過去値に基づき判断するが、それが噴火を的確に予測できるかどうかは別。

等の説明がなされた。

これに対し委員からの主な質疑は、

- ①草津町の経済は大変な状況にあるので、道路だけでも何とか通行できるように働きかけてほしい。
(気象庁：道路の通行は気象庁の判断ではないが、できることはしていきたい)
- ②気象庁が危険と判断すれば直ちに警戒レベルを上げてよいが、危険が減少されれば、警戒レベルをすみやかに下げてほしい。
(気象庁：レベルがたびたび変動しても不信感が増すので、慎重に対応しなければならない、時間的猶予が必要である)
- ③現業室を見てほんとうに安心した。国民のために努力していただいていることに敬意を表したい。
草津町は火山に対して全国有数の対策（シェルターの設置など）を講じている。この点について警戒レベルの設定の際に考慮してもらえないか。
(気象庁：当然理解はしているが、御嶽山のこともあり、当面静観をお願いしたい)
- ④草津白根山は水蒸気爆発を繰り返しているが、マグマ噴火は無いと考えていいか。
(気象庁：歴史上はマグマ噴火もしており、今後も可能性はある)
- ⑤白根山と本白根山は別の火山という認識でいいのか。
(気象庁：そうではなく、総合的に草津白根山という一つの火山帯と考えている)
- ⑥今日は無理なお願いに来たわけではなく、経済の実情をお伝えにきたので御理解いただきたい。
(気象庁：お察し申し上げます。道路開通については群馬県と協議をしていただきたい)
- ⑦警戒レベルの設定はどなたが決定するのか。
(気象庁：火山課長である)
- ⑧もうしばらく活動推移をみて判断するとのことだが「もうしばらく」はどの位のスパンか。
(気象庁：一週間ごとに観測判断をしている)
- ⑨今後もこのような情報交換を行っていききたい。
(気象庁：こちらもそう考えている)
- ⑩2014年に警戒レベルが上がったが、結局白根山は何もなかったがその時と今回は何が違うのか。
(気象庁：火山性地震だけでなく、火山変動も観測できたからである、予測できないのが火山であり、我々も苦心、苦労している)

等々のやり取りを行い、1時間半に及ぶ情報交換会を終了した。

災害総合対策特別委員会中間報告

本年1月23日の本白根山噴火後、2月22日に設置された災害総合対策特別委員会の活動について、6月8日の本会議において宮崎公雄委員長より次のとおり中間報告がありました。

◎閉会中の委員会活動

委員会設置後、4月27日、5月2日、5月15日の3回、委員会を開催し、草津白根山の現状把握や、草津観光公社の現状と今後の方針、草津町の経済状況などについて積極的な意見交換を重ねている。

①草津白根山について

火山性地震の回数が安定せず、レベルが簡単には下がらない状況において、昨年まで実施していた監視員を配置して日中のみ車を通行させる方法を再検討すべきである。

（これについては旅館協同組合から委員会に対し、高原ルートの早期開通のお願い文書が提出されている）

また、レベルを下げる時の仕組みづくりをしっかりと決めてもらうためにも、議会として気象庁を訪問し、情報交換を行うべきではないか等の提案があった。

②観光公社の現状と今後の方針

町内民間企業に与える影響について非常に厳しい状況の中、観光公社も町の観光を引っ張っていく役割を果たすべく積極的な対策が必要であり、高原ルートが再開通した場合、白根レストハウスの避難所強化の対策や情報センターとしての役割をしっかりと果たすべきである。

③草津町の経済状況

ゴールデンウィーク後の入込について、深刻な状況が続いており、町では安全宣言や様々な政策を考え、少しでも風評被害を無くしたいとのことであり、草津町全体が危機感を持ってこの問題に向き合っていく覚悟が必要である。

◎気象庁訪問（情報交換会）

5月22日 委員8名と議長、事務局の10名で東京千代田区大手町にある気象庁を訪問し、草津白根山の観測にあたられている担当者と情報交換を行った。

当日は、齋藤火山課長をはじめ宮村火山対策官、前橋地方気象台の尾台火山防災官が対応してくれた。

まず地震火山現業室に案内され、日本の地震と火山観測の最前線の業務現場を視察した。壁面に設置された大きな監視モニターには、草津白根山の4つの監視カメラ映像が鮮明に映し出されていたのをはじめ、全国の火山のカメラ映像がここに集中しており、人員の多さとコンピューターや映像の多さに感心した。

その後、説明会場である「地震防災対策強化地域判定会室」において、気象庁より草津白根山の状況について最新の観測データ（当日のデータ）により説明を受けた。



地震火山現業室



湯本晃久 議員

Q 消防団詰所の耐震化、優先して進めるべきでは？

A 将来的な需要を考慮し検討していきたい

昨年3月発表の『草津町公共施設等管理計画』によると、町内の公共建築物14件が現在の建築基準法に基づく耐震基準の施行前に建てられ、耐震化も未実施とのこと。いずれも早期の耐震化が必要と考えるが、特に消防団の器具置場が4個分団・5施設に及ぶことが気にかかる。

各分団のポンプ車更新が進み、当面は現在の建物を維持すると思われるが、訓練や歳末夜警など長時間詰所に滞在することも多く、また実際の大地震発生時に建物の倒壊でポンプ車の出動もできない事態も懸念される。有事に備え、耐震補強だけでも優先して進めてはいいかがか。

A 町長

管理計画は国の求めに沿って町の施設全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化と適正な配置のために策定したもの。同時に町の将来人口も検討したが、人口減、特に生産年齢人口の減と老年人口の増が同時進行し、30年後には老年人口が半数超との予測が出ている。こうした変化、将来需要等も考慮しながらの施設更新が目的とされており、単に老朽施設を順次更新という考えを捨て、身の丈に合った施設への移行管理計画を定めたもの。

ご指摘の耐震化未実施建物以外にも、公共インフラ施設や道路・橋梁、上下水道などの生活インフラ設備も高度成長期に整備されたものが多く、取捨選択を含めた根本的な見直しが必要。町民アンケートでは、消防施設は役場庁舎と並び高い優先維持が求められており、安全・安心の土台として検討したい。消防の要望に応えポンプ車の更新を進めてきたが、耐震については法律に基づく必要があり、補強や建て替えを視野に検討したい。

Q 町内すべてのコンビニへのAED設置を

A 民間施設とも協力し効率的な設置場所を検討

従前より一般質問等でAEDのコンビニエンスストアへの設置をお願いしており、現在、試験的に1台の設置をお店のご協力のもと実施して頂いている。

昨年度前橋市においては市の事業として市内152店に設置が完了し、また高崎市でも今年度約150店に設置する方針との報道があった。救命活動上のAEDの重要性、それを常時借り受け可能で管理の目が行き届くコンビニに置くメリットへの認知の広がり、機器一台毎のコストの低廉化、コンビニ本部各社による場所提供への理解の現れであり、何よりこの形での設置が進めば「コンビニにAEDがある」ことが人々の頭に浮かび、救命率の向上に寄与すると確信する。改めて町内全店への設置をお願いしたい。

A 町長

H27年に試験的に文京区内の店舗に1台の設置をお願いした。幸いに

もこのAEDはその後一度も使用されていないとのこと。

AED1台につき収納ボックスの設置に約9万円、年6万9000円のリース料を要している。町内のコンビニ全店に設置するとボックス72万円、機器は購入の場合350万円、リースの場合でも年55万2000円を要する。年々町内でも設置場所は増えており、公共施設、ホテル等の民間施設に合計50箇所程度となっている。

お客様や町民にわかりやすい場所としてコンビニへの設置は有効とも考えるが、AEDは心肺停止から約3分以内に使用できれば生存率は60%以上と言われており、将来的には官民の協力で町全域をカバーできるよう、AEDの効果的な設置場所の協議・検討も必要と思われる。

伊香保温泉ではH20年に旅館等52箇所にAEDの設置がなされているとのこと。草津町でも民間主導で積極的な安心・安全への取り組みも必要かと思われる。設置場所の周知方法等の検討を含め、効率的な場所へのAEDの設置ができるよう、ランニング費用も考慮して検討したいと思うので、ご理解頂きたい。



金丸勝利 議員

Q ナイター設備のある多目的グラウンドの整備を

A 設備改修は難しい、投光器の配備で対応したい

現在、草津町の消防団は6月17日に中之条で開催される吾妻郡ポンプ操法大会に向けて練習をしている。2年に一度開催されるこの大会、近年は草津町消防団の活躍はすばらしく、最優秀選手賞なども受賞している。

今回は第4分団、第5分団が出場の予定、西部消防署の署員、また、消防署のOBの方々に指導していただき毎晩のように練習を重ねている。練習場所はベルツこども園の駐車場で行っている。しかし、駐車場が暗いため、団員各自が乗ってきた数台の車のライトで明るさを確保しての練習となっているのが現状。指導者の方からは、「足元が暗いの

でけがをしないか心配だ」などと言われた。また、以前草津町中学校の校庭で開催されたポンプ操法郡大会でも、長雨のためグラウンドがぬかるんでしまい最悪のコンディションで、本番の大会が行われたこともあった。

町長は、草津町の防災の要である消防団に対し、本当に手厚い予算措置をいただいていると思う。

今回の質問は、ポンプ操法大会もできる、イベントもできる、サッカーもできる、そんなグラウンドが草津に必要なと思う。草津町には、多数グラウンドがある。今、その一つをナイター設備のある多目的に使用できるグラウンドに改修を検討していただきたく、町長のお考えをお聞きたしたい。

A 町長

ポンプ操法大会の練習は、隔年ごとに特定の時期に行われるものであり、照明設備の整った大きな駐車場や河川敷のような広場を有している自治体は練習場所の確保に問題がないようだが、多くの町村ではナイター設備の整ったグラウンドは各種スポーツ団体が日常的に使用し、競合も激しく、利用スケジュール管理に

は苦慮していると推測される。

天然芝グラウンドについては水はけが大変悪く、ポンプの放水により芝のはがれが懸念され、また、人工グラウンドについては人工芝の間に細かなゴムチップが入っており、ゴムチップの飛散が懸念されるため、放水に耐えられるような施設ではないと考えている。唯一のクレীগラウンドである第2グラウンドが放水には一番適していると考えられるが、ナイター設備を整えるには数千万の費用を要し、また、イベント等の夜間利用の需要見込みなど、投資効果や財政的にも検討する必要があると考えられる。

金丸議員がご指摘の、消防団によるポンプ操法の練習場所については、現状、ベルツこども園の駐車場を利用することを基本として、照明の対応については近年、工事現場でよく見かけるバルーン型の投光器が相当な明るさ（照度）があるので、これを配置することで解消できるかとも思われ、現在も消防団員がポンプ操法の練習を行っているが、このバルーン型投光器二基を試験的に配備した。この結果によっては、消防団にも常時配備することも考えてい

る。私も消防団員、19年間務めて、消防団の思いというのは誰よりもわかっていくつもりである。

消防団長からも言われたが、難しさはある。つまり、練習とプレイができるコートの目的が違ってくる中、そこに使ってしまうとグラウンドを壊してしまいかねないという問題があると思う。消防団にできることは何でもしていきたいと思っているが、その辺の中でバルーンみたいな投光器で対応できるならそれを何基も置いて、その照度を保って練習する方法もあるかと思う。全面的な成就ができないかもしれないが、どうやったら消防団の意向に応えられるかは研究していく。





園田恵一 議員

Q 町が訴えられた裁判、町の見解は？

A 毅然とした態度で臨む所存

今年1月の本白根山噴火以降の草津町当局のご努力にはまさに頭が下がる。草津町役場の皆様には心よりお疲れ様と申し上げたい。

この度、草津町議会議員櫻井伸一氏が、草津町と草津町議会議員9名に対して1200万円の支払いを求める民事裁判を提起してきた。私もその被告の一人である。

私はこの裁判には大きな問題があると思っている。仮にも議員であるのに、裁判で驚くべき主張を櫻井議員はしている。

① まず、町民から議会と町に提出された陳情書を議会が審議したことが名誉毀損だと言っている。事実を調査しないで陳情書を審議するとは何事だと櫻井議員は主張している。今日まで百年以上の歴史を持つ草津

町議会においては、提出された陳情書についてはもちろん審議を尽くす。町民からの尊い陳情を軽く扱うことは絶対にあってはならない。しかし質問検査権を持たない議員らが事実調査したことがあるだろうか。

② さらに櫻井議員は、草津町議会の議場がユーチューブで流れていることも名誉毀損にあたると言っている。議会の透明性が求められている。昨今、まさに時代の潮流に反している。

③ 何よりもすごい話は、草津町に対して「草津町議会のユーチューブを止める」と、櫻井議員は裁判で求めている。そもそも「ユーチューブで流せ」と言ったのは誰であったのか思い出すべきだ。

そこで草津町にお尋ねする。

草津町も櫻井議員から訴えられたわけだから当然応訴することになると思う。草津町がこの裁判をするにあたっては、訴訟費用を税金から支出しなくてはならないことになる。

櫻井議員は1200万円もの支払いを求めるほか、町民の税金も使用することになる。声を大にして申し上げたいことは、百条委員会の特別調査でわかったことだが、櫻井伸一氏の固定資産税を6分の1にした、その本人がまたしても町民の税金を個人的に消費しようとしているの

だ。私は、これに対する草津町当局の姿勢に注目している。

今回の噴火で町は大変なことになっている。にもかかわらず、一体櫻井伸一議員は何をしているのかと申し上げたい。

かつて草津町議会議員が、草津町と議員のほぼ全員を訴えたことなどあるだろうか。私は今回のことは、明治、大正、昭和、平成を貫く草津町の歴史上の重大事件であると認識している。

町当局はこのゆゆしき異常事態をどう考えているのか、その見解を重ねてお尋ねする。ユーチューブを通じて町民がこれを見ている。町当局のお答えを固唾を飲んで町民が見ている。

A 町長

（町長は幾多の関係条文と多くの具体的事例を示した上でおよそ次の通り答弁された。しかし申し上げた通り、数多の条文等の引用もあり長時間にわたる答弁であったので、今回こそぜひユーチューブをご覧になっていただきたい。）

お尋ねの通り、こういう事例は初めてのケースだと思う。陳情書を審議したら訴えられるというようなことがあれば、そもそも陳情書を取り扱えなくなってしまう。議会制民主主義、言論の自由、知る権利等々が

根底から崩れかねない問題であると思っている。今は法廷の方に問題が移行しているので、町としても毅然として争う姿勢を持って取り組む。

ユーチューブの配信を止めると櫻井伸一氏は主張しているが、これ（配信）は草津町が決定したことではなく、草津町議会の総意で決めたはず。おかしい話だ。

地方公共団体の長は色々な批判を受ける。しかし裁判までになることは極めて異例。しかも今回の裁判は内容も異例である。が、原告に対して業務妨害等のかどで訴え返すことは自治体としては馴染まないとも考えている。

ただ今回の事案に対しては全ての町民が注目しているし、近代民主社会においてあつてはならない内容の裁判なので、毅然とした態度で臨む所存だ。

（町長の答弁を是非ユーチューブでお聞きになつていただきたい。町当局の姿勢について最もよく理解できると思う。よろしくお願い申し上げます。）

※ 本会議の中継録画配信の視聴方法については、裏表紙（16ページ）に詳細が掲載されています。

7月10日開催 臨時会

こんなことが
きまりました

条例改正等

○議案第1号 災

索道旅客運送条例の一部改

正

本白根山噴火の影響でスキ
ー場夏山営業の利用者減少が
見込まれる中、天狗山Tパラ
リフトの安全な運行及び安定
的な維持管理に資するため、
所要の料金改定を行いまし
た。

○議案第2号

H30年度一般会計補正予算
(第2次)

総 民

【補正額】 +3900万円

【総額】 47億7974万円

・行幸啓対策費

+2156万円

・クリーンセンター運営管理

事業 +2494万円

○議案第3号 総

総

工事請負契約の締結

【工事名】 西の河原公園入口

トイレ新築工事

【金額】 5454万円

【相手方】 佐田建設(株)

代表取締役 土屋三幸

【契約方法】 指名競争入札

落札者

総 は総務観光常任委員会
民 は民教土木常任委員会
災 は災害総合対策特別委員会
…にそれぞれ付託されました。

委員会報告

●総務観光常任委員会

議案第2号

Q 今回の大雨災害により行
幸啓の日程に影響が出るので
は？

A 2ヶ月先なので影響はな
いのではと考える。

議案第3号

Q 補助率は？

A 補助対象経費の3分の

1。

Q 業者選定の方法は？

A ルールに基づく。

●災害総合対策

特別委員会

議案第1号

Q 条例上の1回券の上限金
額が400円から600円に。料金設
定の根拠は？

A 人件費と、消費税の増税
分を見込んで設定。実際は500
円とする予定。

Q 往復の料金は？

A 片道利用よりも10%割引
で900円ほど。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。
(決まった書式はありません)

- ① 請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- ② 提出年月日
- ③ 請願(陳情)者の住所・氏名・印
- ④ 請願の場合は、紹介議員の署名
(または記名押印)
- ⑤ 連名の場合は代表者を記入し、名
簿を添付する。
- ⑥ あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所 氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所 氏名 印
(ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由

姉妹都市締結記念欧州訪問事業

～水出議長、黒岩副議長が記念式典行事に参加～

議 長 報 告

草津町とビーティヒハイム・ビッシンゲン市、およびカルロビ・ヴァリ市が姉妹都市を締結してからそれぞれ 55 周年と 25 周年を迎えました。これを記念し、草津町姉妹都市締結記念欧州訪問事業が、6 月 15 日から 24 日までの 10 日間の日程で実施され、黒岩副議長と共に参加してきました。町民を中心として総勢 33 名の訪問団となりました。



姉妹都市締結 55 周年（1962 年～） ドイツ ビーティヒハイム・ビッシンゲン市

ベルツ博士の生誕地。ワインや木製家具、建築床材の生産が有名。

ビーティヒハイム・ビッシンゲン市の記念式典は、音楽学校の生徒による木管楽器トリオの演奏や、中学生のホームステイ交流事業で草津町に来た 10 名の生徒による日本の思い出の詩の朗読などを盛り込みながら進み、ケッシング市長、木村在ミュンヘン総領事からご挨拶を頂き、私から草津使節団の団長として挨拶をさせていただきました。

ケッシング市長からはこれからスポーツ交流をしていきたいとのこと、木村総領事からは 2019 年 2 月から 6 月までミュンヘンでサムライ展を開催するとのこと、私からは草津で 8 月に天皇、皇后両陛下をお迎えしてコンサートをするというお話をしたところ、ケッシング市長からはぜひ草津に行きたいとのことをお話を頂きました。

またビーティヒハイム・ビッシンゲン市訪問中、草津町出身の大学生でドイツに留学中の湯本里彩子さんが我々に同行し、現地の方々と交流を図る際のサポートをしてくれました。湯本さんは中学生の時にもホームステイ交流事業でドイツを訪れた経験があるとのこと、ホームステイを経験した中学生が成長し、こうして両市町の架け橋となってきているということに、交流を続けることの意義や大切さを感じることができました。



ビ市 市庁舎の前で



ホームステイ参加生徒による詩の朗読



ケッシング市長と水出議長、黒岩副議長

ドイツ ローテンブルク市 市長を表敬訪問

中世の美しい街並みで有名。草津町民憲章となった銘文が刻まれた門がある。

木村総領事からは、ロマンチック街道でゆかりのローテンブルク市長を訪問するようにとのご提案も頂き、市庁舎を訪問、ヴァルター・ハルトル市長と面会することが出来、市長からローテンブルクの歴史や市の様子をお話して頂きました。



和やかな雰囲気での面会



『歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを』の銘文が刻まれたシュピタール門



姉妹都市締結 25 周年（1992 年～） チェコ カルロビ・ヴァリ市

ヨーロッパ随一の温泉リゾート。ガラス工芸、酒の醸造なども盛ん。

カルロビ・ヴァリでは当日自転車レースが開催されており賑やかでした。市街地散策の後、温泉施設を見学してきました。式典はクルハーネク市長、クルサク副市長出席で盛大に行われ、挨拶、署名が行われました。



飲泉場を見学



宣誓書を取り交わしました



クルハーネク市長と水出議長、黒岩副議長

チェコ プラハ市 駐チェコ日本国大使を表敬訪問

チェコ共和国の首都。古い街並み、建物が多く国際的観光地として発展している。



嶋崎大使（中央）とともに

て頂きたいとのことでした。

ビーティヒハイム・ビッシンゲン市の 55 周年、カルロビ・ヴァリ市の 25 周年とベルツ博士の御縁により草津町 33 名の訪問団は多くの友人と固い絆を結ぶことが出来ました。これからも両市町の発展を願い、こうした交流が永く続くことを期待して私の報告といたします。

草津町議会議長 水出 文夫

忙中感記

議員が順番に
日頃感じていることなどを
自由に書く「忙中感記」。
10回目は櫻井伸一議員です。



櫻井伸一 議員

白根山の火山活動による志賀草津道路通行止めは当町に大きな影響をもたらしています。今後、1日でも早く通行止め解除になることを祈るばかりです。そして今後、火山活動はどうなるのかははっきりとは解らないと感じます。通行止め解除になってもいつまた火山活動がおきるか誰にもわかりません。私は今の志賀草津道路も使用しながら、万座有料道路とパノラマラインの交差をつなげ婦恋村に協力をしていただきながら料金の問題も検討し志賀から草津までの道路を万座を通ってくるルートにも力を入れていくべきと考えます。

この大きな問題も町民の意見を聞きながら広域で考えていくようにつとめていきたいと思っています。

群馬県全体でもそうですが人口の減少には歯止めがかかりません。草津町も人口5千人台に10年程で減少していきます。子供達の数も減っていく中、より子供を育てやすい環境と教育環境の向上も真剣に考えていく時期であると思っています。草津町の環境に合った学校教育には小中学校の先生方にもご協力をいただかなければできない事ですし、地元出身の先生が存在も欠かせないものと思います。教育委員会の委員の皆さんとも意見交換をしながら慎重にいち早く進めていく事項だと思っています。子供達の1学年1学年は待っていてくれません。その1年間がとても大切な成長の時期ですのでしっかりと取り組んでいく案件であると考えています。

そして、この草津町の土台を作ってきていただいたお年寄り

の皆さまが生活しやすい環境を作っていくこともとても大切です。この町に住んでいて楽しい、嬉しい、と言ってもらえるような隅々まで目の届いた政策が必要です。

私も散歩をしながらたくさんの町人と話をしますが、一人一人色々な思いや考えがあることに気づきます。大きな課題ではなくても気持ちのこもった小さな一つ一つの思いやりが大切であることに気づかされます。今後も、老人福祉、障害者福祉、児童福祉と教育環境小さな一つ一つに目を向けながら考えるようになりたいと思っています。町民の皆さまにもご指導をお願いしたいと思っています。

最後にさまざまなことがありましたこの1年ですが、正しい事と真実は真実でこれからもきちんと主張して頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

議会内容をインターネットで見られます



議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通してご自宅でご覧いただけます。

視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ

(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ

(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)

のトップページから

「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索

「草津町議会」で検索

草津町議会本会議 中継録画配信

草津町議会では、平成27年度1回定例会からYouTube(YouTube)で11月1日より中継録画配信を行っています。

議会の録画を配信していることにより、お忙しい方にも、議会の公開に努めています。

録画映像一覧表

議案名	会期
●平成27年度第1回臨時議会	平成27年1月11日(木) 1日間
●平成27年度第2回臨時議会	平成27年2月9日(金) 1日間
●全県協議会	平成27年2月8日(金) 1日間
●平成27年度第3回臨時議会	平成27年2月22日(木) 1日間
●広域行政協議会臨時特別委員会	平成27年2月22日(木) 1日間
●全県協議会	平成27年2月22日(木) 1日間
●平成27年度第4回定例会	平成27年3月5日(月)～3月14日(火) 10日間
●平成27年度第5回定例会	平成27年4月4日(月)～4月11日(月) 8日間
●平成27年度第6回臨時議会	平成27年7月16日(水) 1日間

草津町役場 公式サイト

行政と市民の橋渡し「ハーモニー」
草津町議会だより
Harmony